

Title	安岡章太郎『流離譚』の書きかえと史料：〈史実〉をめぐって
Sub Title	The rewriting and historical materials of Yasuoka Shotaro's "Ryuritan" : focusing on the historical fact
Author	成田, 朱凜(Narita, Akari)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2023
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.124, (2023. 6) ,p.19 (242)- 34 (227)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01240001-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

安岡章太郎『流離譚』の書きかえと史料——〈史実〉をめぐる——

成田 朱凜

はじめに

明治維新前後の安岡家の父祖たちの生き方を描いた長篇小説『流離譚』^{〔1〕}は、土佐勤王党に参加し、戊辰戦争で落命した安岡覚之助、吉田東洋を暗殺し、天誅組に参加して京都で処刑された安岡嘉助、維新後自由民権運動に参加し、「民権よしや節」の作者として知られる安岡道之助、そして彼らの父である安岡文助を中心人物とする。『流離譚』の歴史記述については、拙論「安岡章太郎『流離譚』の歴史記述——〈私〉たちに生きられた過去——」（『昭和文学研究』第八七集、二〇二三・三）にて、その特異性を明らかにした。

本論と関係する部分のみ要約すると、『流離譚』は、主に制度に関する因果関係である「歴史の表面」にはあらわれないう「個人」としての過去の人物に注目していた。しばしば情報の偏りや誤りが含まれる過去の人物が遺した史料は、語り手の「私」が以前の自身の誤りを修正せずに明示していくように「私」も誤認する存在であることによって承認され、テクストとして尊重される。さらに、「私」は史料から過去の人物の内面を示すが、その方法は、同時代の「歴史と文学」の議論

が、過去の人間を捉えるため、史料に書かれていない隙間をも「虚構」で埋めることを要請していたのとは異なっていた。拙論では後者の「虚構」を（補完）、あくまでも史料に基づく「私」の方法を（解釈）と呼んだ。

『流離譚』をこのように理解するとき、『安岡章太郎集』九・十卷（岩波書店、一九八八、以下全集とする）の「後書」や「所在のままに」（『波』一九八二・七）、対談「安岡文学のやまなみ」（『図書』一九八六・七）などで、「事実上のまちがい」を直したと述べられているように、初出連載から単行本にまとめられる際と、単行本から全集におさめられる際の計二回、『流離譚』が書きかえられたという事実は注目される。しかし、作者が明言しているにもかかわらず、『流離譚』の書きかえに触れたのは、管見の限り桶谷秀昭が「たしか雑誌初出では、勤王思想を昭和のはじめのインテリゲンチヤをとらへたマルクス主義に部分的に似てゐるといふ趣旨の文章があつたと思ふが、単行本では削除されてゐる。かういふ類推を不適当と作者は考へたのであらう」と指摘したのみで、これまで具体的に調査、考察されることはなかった。

そこで本論では、異同^③とあわせて史料について確認することで、『流離譚』の特徴的な記述を再検討してみたい。『流離譚』の書きかえの大部分は、新たな史料や情報の追加に関係している。どのような史料が使用、追加され、どのように出来事が判断されているのか。安岡が言う〈史実〉の問題を追いながら、『流離譚』の〈解釈〉を改めて確認したい。

なお、『流離譚』は、単行本から全集にまとめられる際に、歴史的仮名遣いから現代仮名遣いに変更されているが、本論では仮名遣い以外に異なる場合、単行本と全集の本文は区別せず、全集の本文にてまとめて示す。引用に際しては、基本的に初出の連載回と全集の頁数を記した。単行本・全集間に異なる場合には、単行本の頁数も示している。

1 「公史」と「私史」

まず、安岡の「歴史」・「史実」観を確認しておこう。

全集九巻の「後書」によれば、安岡は『流離譚』執筆当初、「一般から歴史と認められた史書」を「公史」、「公的な歴史の資料になる性質のものではない」「個人の家に伝わる文書」を「私史」として、「公史」やそこに収録された史料が「何人

もの人の眼に曝され検討されて史実と認められ」ている、つまり多数にそれが共有されているという安心感から、「私史は公史に従うべきものだ」と考えていたようだ。そのため、文助日記や覚之助の書簡などの安岡家文書と「世間に公刊された史書」の内容が「矛盾」した場合、「手許の私的な史料の方を疑っ」てきたという。しかし安岡は、「公史」と「私史」は「それほど判然と分けられるものだろうか」と考えるようになる。「歴史的事件の起ったとき、たまたまそれを裏づける資料となる場合」に「単なる手紙や日記や覚え書き」が「史実として取り上げられ」、それが結局「公史」として認められていくのだから、実は「公史」と「私史」の違いは、「そのとき起った事件がどの程度歴史的な意味を持つか」によって決定される。多数の興味、関心の認定による「公史」への安心感から、結局「公史」「私史」には多数に関わるものとして取り上げられるかどうかの差しかない、という気づきが示されている。

ただ、「公史」「私史」についての考えは、ここでは最終的に「公刊された史書」や「活字」を「盲信してしまう傾向」の反省に繋がっており、出来事に関する取捨選択の問題と、意味づけとしての史観（誰の視点からの歴史か）の問題、そして同じ出来事について異なる記録がある場合、どれを事実として認定するのかという問題が、重ねて語られているようである。「公史」に「史書」、「私史」に「文書」を非対称的にあてているところを見れば、これから述べていくように、多数が関心を持つ因果関係の解明が含まれる「公史」について、事実認定もそれに「従う」傾向があることを批判的に考えるようになったのだろう。

こうした先入観は取り除く必要があり、安岡の「後書」や講演「文学と歴史」（『世紀』一九八三・九）での「史実」は「古文書」である」という発言は、この意味として理解できる。普通「史実」とは実際に起こった出来事を指すため、この言い方には違和感があるが、「史実」と言われているものも実は史料の比較検討によって再構成されたものだと考えれば、別の史料の存在によって揺らぐこともあるわけである。それが「史実」は「古文書」という文書への信頼としてあらわされていると考えられる。同時に安岡は、「最初から『史実』として書かれる」文書などあり得ず、それはある立場、ある人物の「主観」によって書かれ、偏りや欠損を必ず含んでいるために、「歴史」の書き方について、全体を捉える客観的把握・

記述は不可能だとも主張していた。こうした理解に支えられ、はじめ安岡にあった「公史」の優位性は見直され、「私史」の上下関係は解消されていたのだろう。

これに関係する異同を見ておこう。第十一回では、東洋刺殺隊の編成経緯について考察される。「私」は、「今日のこざれてゐる史書文献」とは異なる、もともと「何班もの刺殺隊を編成して、それを次ぎ次ぎと繰り出した」という意見を持つが、初出の「私」は結局自らが抱いた「疑念」を撤回し、「史書文献」の情報を「割り合ひ素直に受けと」っていた。しかしこの箇所は、単行本・全集（一九七・八）では、初出と同様に「史書文献」の内容への「疑問」が示された後、「仮りに私の想像が不充分であり間違っているにしても、「武市瑞山年譜」その他の記述もそのままには受け取り難いのである」と、「私」の意見が貫かれている。

さらに、初出十三回（二一八・八）にあった、吉村虎太郎の手紙を「偽作」と疑った後の「しかし前掲の吉村の手紙は、専門の史家の著作にも採録されたものだから、素人の私などの余計な詮索は慎むべきであらう」という一文も、丸ごと削除されている。これは用いる史料の変更による大幅な書きかえの影響と思われるが、こうした記述が単行本・全集に見当たらないのは、確認してきた、「私史」の系譜に連なるとも言える自身の「歴史」と「公史」との間に上下関係が存在しないことへの気づきが関係しているとも考えられる。

『流離譚』の本文は、安岡の「歴史」「史実」認識とあわせて更新されつづけた。次節以降、安岡のこうした認識を支えたと思われる『流離譚』執筆の関係者や、改稿に影響を及ぼした史書について、詳しく確認していく。

2 『流離譚』の執筆過程——安岡家文書の使い方

『流離譚』は、単行本上巻にあたる前半は安岡家に伝わる文助の日記、下巻にあたる後半は同じく安岡家資料である覚之助の家郷の人々に宛てた書簡がもとになっている。これらの安岡家の文書がどのように使われていたのか、その執筆過程から見ていこう。『流離譚』は単行本化の際、上巻の文助日記からの引用部に多く手を入れている。これには、安岡が連載の途中で北小路健に協力を仰いだことが関係していると思われる。

北小路は、はじめ『源氏物語』研究を志したが、外地での敗戦生活などにより、戦後、「近代化」への問題意識による自由民権運動史の研究（特に福島事件について）や、遊女研究を経て、一九七〇年に『木曾路・文献の旅 夜明け前』探究（芸艸堂）を発表した人物である。島崎藤村『夜明け前』（一九二九―一九三五）の冒頭が『木曾路名所図会』（二八〇五）の「三留野」の本文を下敷きとしていることを明らかにした北小路は、翌七一年にその続篇（芸艸堂）、七四年に『夜明け前』探究——伊那路の文献（明治書院）と、膨大な文献調査に拠る『夜明け前』研究を続けて発表した。『古文書の面白さ』（新潮社、一九八四）のあとがきでは、北小路は「在野の人間」を自称し、〈歴史家〉〈作家〉〈美術史家〉〈国文学者〉と、自身にさまざまな肩書きが用いられてきたことに触れている。

北小路に協力が依頼されるまでの過程は、北小路の『古文書の面白さ』（前出）や、安岡の「断たれた歴史から」（『波』一九八四・十一）、「文書の執念」（『新潮』一九九二・一）などに詳しい。これらによれば、連載から「一年ばかりたつた頃」の「昭和五十三年春」、「富永有隣の書」の解説依頼をきっかけに、北小路のもとに「ボール箱いっぱい」の安岡家文書が運びこまれた。北小路曰く、文書は「覚之助の長崎留学時代のもの、京都探索方時代及び東北軍旅の陣中からの手紙を主として、断簡片紙までを合わせると膨大な数」で、「数十通の書簡を解説して、年次別、差し出し地別に整理するのに一月前後の時間がかかった」という。

一方、北小路に出会う以前の文書解説の様子は、講演「文学と歴史」（前出）や、全集八巻「後書」の記述からうかがうことができる。「文学と歴史」では「父方の親戚の子供」が文助日記を解説した「大学ノート」を読んだ体験が、「後書」では、文助日記の崩し字がわからず「傍で従兄に読んで貰ったり、またペン字で書き直したものと引き較べたりしながら、ようやく何とか文意をたどったエピソードが語られている。こうした方法によって写した本文の誤りを、後に北小路に点検してもらい、単行本化の際に修正したのだろう。異同をみると、途中から安岡家文書の引用の修正が急激に減っているが、これも以上から説明がつく。

ただ、北小路が『流離譚』にもたらしたものはこれだけではない。北小路の古文書への関わり方は、安岡に影響を与え

た。北小路は、文書を「この世に生きた人間の、肉体の消滅を前提とする執念」として捉え、安岡家文書に触れた際の感想を「今まで世に出ている通りいっぺんの史書や、杓子定規で無味乾燥な記録類からは感じ取ることできぬ具体性と肌の温もりがひしひしと迫ってくる」と語っていた（『古文書の面白さ』前出）。触覚的な過去の把握である。そして、古文書に対するこうした姿勢は、同書のあとがきの記述と繋がっている。北小路は、敗戦後に抱いた「日本の近代史」への疑念に自身の出発点を置き、「他人様の書かれた著作物や論稿や講説を鵜呑みにするのではなく、それらに導かれつつも、私は独自に底辺の生の資料にじかに触れつつ人間の体験した歴史として実感してみたいと念じ」、研究してきたという。文書にこれまでの「歴史」とは異なるものを見出そうとし、「人間の体験した歴史としての実感」をつかもうとしたその実践は、「学者」の歴史研究とは異なるものであった。安岡も「街道の温もり」（『新潮』一九八一・七）で、北小路を「学者」でも「歴史家」でもなく、「すぐれた歴史の職人」である」とする歴史学者・奈良本辰也の言葉を引用し、同意している⁽⁶⁾。

『流離譚』執筆に際し、「みずから足を運び、実見し、実感し、追体験を通して資料そのものを見直すという手順を踏んでもらいたい」と、「実地検証の旅」を安岡に勧めたのは北小路であった（『古文書の面白さ』前出）。加えて安岡は、北小路から「昔の人の書きのこしたものを読む場合は、筆跡、筆勢、余白などが文字と同じく重要なものであり、むしろそれらを引つくるめて一つのものとして受け止めなければ、正しい解釈は出来ない」ことを教えられ、そこから「歴史といふものが単なる史実の羅列ではなく、むしろ一片の反故のなかにも宿つてある何かだといふことを、悟らされることにもなった」と述べている（『断たれた歴史から』前出）。過去について調査・研究する上で、活字化された史料は便利ではある。しかし、文書原本のサイズや文字の大きさ、筆跡や墨の色、そのにじみ具合、紙質、汚れや破損などの文字内容以外の情報は、活字化される際に欠落してしまう。その文書がどのような状況で書かれたか、保存されていたかなど、より詳細な情報を求める場合には、活字化される際に欠落してしまうこうした情報こそが重要な手がかりとなる。

前掲拙論にて、『流離譚』は制度的な因果関係である「歴史の表面」からこぼれ落ちた「個人」としての過去の人物を捉えようとしてしていると述べたが、私的な史料では特に、活字化されたものでなく原本を確認することで、「個人」について読

み取れる要素は増える。北小路から古文書について教わり、共に実地調査に赴くうちに、安岡はそれまでの「史実」観とは異なる認識を強化していったと見るべきだろう。

3 公刊された史書——土佐の在野研究者

ここまで安岡家文書の使い方を確認してきたが、公刊された史書に目を移せば、『流離譚』には、瑞山会編『維新土佐勤王史』(一九二二、以下『勤王史』とする)、日本史籍協会編『武市瑞山関係文書』(一九一六、以下『関係文書』とする)の他、寺石正路や平尾道雄の著作などが、全体を通して多く引用されている。

まず、『関係文書』の頒布元である日本史籍協会は、出版事業家の早川純三郎と、後に維新史料編纂官をつとめる岩崎英重により、官立組織である維新史料編纂会の外郭団体として創立された組織である。岩崎が中心となりまとめた『関係文書』は、日本史籍協会叢書のうちの二冊分にあたり、その末尾には岩崎の稿本とされる「武市瑞山年譜」がおさめられている。『流離譚』に何度も登場する「武市瑞山年譜」とはこれのことだと思われる。全集九巻の「後書」によれば、瑞山の書簡や断簡は「約百五十点の文書が二十二巻の卷子となって、今日も武市家に伝えられて」おり、「武市家に伝わる書簡の原本の縦覧は一般に許されて」いなかった。そのため、少なくとも瑞山の書簡は実物ではなく、翻刻された『関係文書』を参照していたことがわかる。安岡家以外の人物に関する史料については、先に確認した文助日記の例に比べほとんど引用の修正がないことから、ここでも北小路の力を借りていたか、もしくは個人の書き残した史料であっても、基本的には翻刻を参照していたと推察される。だが、同じく翻刻とは言っても、『関係文書』とは異質な、述べてきたような古文書の捉え方に繋がる土佐ならではの事情もある。

例えば『勤王史』の執筆者は、『流離譚』にも引用される小説『汗血千里駒』(一八八三)の作者坂崎紫瀾である。『流離譚』でも紫瀾の「筆を虚構に躍らせる癖」(八〇・八)に触れているように、その記述には誇張や脚色が見られるが、司馬遼太郎の言葉を借りれば、紫瀾は高知の地方史の発展に寄与した「草莽の史家」であった。この紫瀾と共に挙げられている

のが寺石正路で、彼は考古学から出発し、高知共立高校や海南学校に地理教員として勤めながら、史料蒐集、郷土史研究をすすめた人物である。司馬によれば、「維新という大変動がおわつたあと、これを歴史として記録もしくは論述するという知的活動が内部からおこつたのは、土佐」で、彼らのような「草莽の史家」が早くから道を切り拓いたために、次に紹介する「近代以後もつとも大きな地方史家」、平尾道雄があらわれることになった。

「土佐博士」⁽¹¹⁾の称号を冠せられた平尾は、一九二〇年に山内家の家史編集所に入所、一方で民友社の維新研究会や吉野作造らの明治史研究会に参加し、研究を深めた在野の歴史家である。『新撰組史』⁽¹²⁾（一九二八）以降、史料に基づいた実証的な研究によって土佐の維新史を明らかにし、その実績は「平尾史学」とも呼ばれている。

寺石や平尾が参加した土佐史談会の創立は一九一七年。同年創刊の機関誌『土佐史談』については、「中央ではかなり知られた地方誌」⁽¹³⁾で、「全国の学界でも注目される」論文も多く掲載されたと言われている。後述する横田達雄もこの会員である。いずれも、近代国家成立後からの官製アカデミズムとは異なるスタンスの研究である。安岡の考察は、既に述べた北小路、そしてこれから述べる横田との交流によって、「史実」は「古文書」である」という態度を一層確実なものにしていると言えらる。

4 覚之助の入牢日問題

以上を踏まえて、次の異同を見てみたい。連載二十五回からはじまる覚之助の入牢日問題は、単行本から全集におさめられる際に大幅に書きかえられた。一般に、覚之助の入牢日は島村寿之助と同日、もしくはその前後と考えられており、『関係文書』が「三月七日」づけと推定した瑞山書簡の内容を根拠とする三月七日説と、「武市瑞山年譜」の他、土佐の郷土史などによって伝えられる三月二十八日説の二つがあった。初出・単行本では、二十五回で三月二十八日とするのが「普通」と述べた後、どちらをとつても文助日記との「ツジツマの合はぬ」ことに悩み（四二六・上）、二十六回では文助日記の記述を支持しながら、「三月七日に揚屋入りをした後、いつたん許されて山北村へ戻され、また類族預りになつたのであらう

か」(四三一・上)と考えられている。一方全集では、二十五回の範囲では、瑞山の手紙について「七日」という日附だけはあるが、「月」の記入はない」として、『関係文書』などの「公刊された活字本」の判断を紹介し(四五一・八)、結論は二十六回の範囲に先送りされている。

そして、全集二十六回の範囲では、「たかだか百年余りまえの、極く簡単なわかりきったような事柄が、もう少し踏み込んで正確なところを調べようとする、藪の中に頭を突っこんだように何も彼もわからなくなってしまうことがある」(四五六・八)と、初出・単行本とは全く異なる書き出しが用意され、新史料の横田達雄編註『武市瑞山獄中書簡——妻及び姉・妹あて』(一九七八、以下『獄中書簡』とする)が用いられる。これは横田の自費出版で、全集九巻の「後書」によれば、単行本『流離譚』を読んだ横田から、「数十箇所」の「誤り」を指摘した「分厚い書簡」と共に安岡に贈られたものであった。

横田は、先述の通り土佐史談会の会員であり、平尾の喜寿記念号である一九七九年二月『土佐史談』の祝辞欄では、その所属が「高知県立郷土文化会館」と紹介されている。『土佐史談』への投稿としては、「龍馬の〴〵七手紙 推考始末」(一九七八・七)や「通説の誤りを正す」(一九七九・二〜一九八三・三)などが確認され、横田が『獄中書簡』以外にも歴史上の「通説」を疑い、それを検証する意欲的な在野の歴史家であったことがわかる。『獄中書簡』の「緒言」や『季刊・歴史と文学』(一九七九・九)への寄稿では、横田は自身を「素人」「無学」とあらわしている。

さて、『関係文書』で「三月七日づけ」とされていた瑞山の手紙は、横田論では「閏五月七日」のものとして合わせて覚之助の入牢日も「閏五月七日」だと説明されていた。検証の結果、「私」もそれに同意し、覚之助の入牢日を閏五月七日、寿之助の入牢日も五月二十八日と推定できると結論するのだが、この検証の過程に注目したい。

まず、横田の調査は、全集版『流離譚』で「瑞山が入牢以来ある時機には連日、ときには一日に何通も、家族にあてて書きつけてきた百五十通ほどの書簡の全体を一連の長い獄中記として捉え、その文脈のなかで日附を追って文体や用語が変ってくる有様や、また下痢をとまう発熱で、体調を崩していた瑞山の病状、食物の嗜好、その時どきの天候・気象など、

文面から汲み取られるあらゆるものを勘案した」ものとして評価、「共感」されている（四六二・八）。瑞山の書簡から「汲み取」ることのできるあらゆる要素を分析した横田の方法は、日付とあわせて獄中での瑞山の様子を明らかにするものであり、二節で確認した北小路の古文書への態度を思い出させる。『流離譚』ははじめから「私史」である史料を利用し、「個人」に注目した過去の把握を試みていたが、それは北小路や横田の、過去を多数に関わる現象として把握するのではなく、一人の人間が直面した個別的な問題を取り上げる態度によって支えられていたことがわかる。自身の方法と重なるそれらに影響を受けながら、『流離譚』の本文は書きかえられていったのである。

しかも、「私」は横田論を鵜呑みにせずに、再度『関係文書』を「ひっくりかえし」、何度も悩みながら、「佐々木高行の回顧談」の情報や、改めて瑞山の書簡と文助日記を確かめた上で、最終的に横田論を「妥当」と判断している（四五八〜四六二・八）。先に安岡の〈「史実」は「古文書」である〉という発言を確認したが、ここにも「文書」への信頼があらわされており、最終的に「私」が判断するようになっていく。

そして、安岡が先程の引用で瑞山の体調や心情に言及していたことからすれば、こうした事例は、どの記述が正しいかという客観性の問題であるだけではない。冒頭で触れた拙論では、『流離譚』の歴史把握を、「歴史と文学」の議論の〈補充〉と対比させて〈解釈〉として意味づけた。同時期の歴史小説や、人間の姿をよく捉えているとしてそれに期待した一部の歴史家は、歴史の因果を示すために史料に残らない事実を創作として〈補充〉し、完成したあるまとまりを提示することを目指したが、『流離譚』の特徴は、「個人」としての過去の人物を捉えるために、全て「私」という「個人」が介在し、あくまでも史料から離れない〈解釈〉として人物の内面に踏み込んでいく点にある。これまで述べた日付や出来事の確定は、安岡にとって人物についての〈解釈〉を変えるからこそ重要だったということ、次節の具体例で詳しく確認しよう。

5 事実認定から〈解釈〉の更新へ

これまで見てきたように、『流離譚』の改稿では、その都度多くの史料が追加されている。その中でも覚之助の書簡の追

加は、安岡家の人物の書き残したものであるだけに広範囲に影響を及ぼした。書簡の追加は、単行本や全集では、初出二十六回までをおさめる上巻から既に書簡の引用が複数見られるのに対して、初出では二十七回でようやく初めて引用されていることから明らかである。さらにそれは、「私には殆んど判読不能で、日付けもわからない」と言われ、引用部は「見当をつけて読むと以上の如く」と穴だらけである。二節で確認したのと同様に、この時点ではまだ北小路から調査結果が届いていなかったことがうかがえる。また、初出八回では嘉助と共に覚之助が「筆不精」とされているが、単行本・全集では嘉助と道之助が「筆不精」とされ、覚之助はそこには含まれなくなっている（一三五・八）。覚之助の書簡の発見、上巻への追加に伴う変更であろう。

新史料が追加された際の書きかえの例として、まず、この書簡の発見による覚之助と嘉助の関係性の更新を確認したい。初出十回では、「私」が覚之助、道之助と、東洋を暗殺後脱藩した嘉助の三人が住吉陣屋で再会する感動的な場面を「想像したい」と述べていたが、この記述は単行本で丸ごと書きかえられている。それはおそらく、初出でそれを示す史料が見当たらず、当時の状況から、再会できたとしても「一別以来の家族の情けをかはすことは到底不可能」とされたこの場面が、覚之助の履歴から実際の出来事であると証明され、さらに覚之助の書簡（文久二年四月二十六日）から、彼が嘉助の暗殺行為に共感していなかったことが読み取られるからである。「私」ははじめ、『勤王史』や寺石の著作を通して、覚之助を「急進的な尊攘派」と認識していたようだが、書簡を読み、陣屋にいたころの覚之助が、「意外」にも「公武合体をよしとする穏健な意見」を持っていたと知る（一七八・八）。そのため単行本・全集では感動的な再会ではなく、「驚きは大きかったにちがいない」「まったくエライことをやってくれたという以外に、言葉も出ない有様であったと思われる」（一八〇・八）と、覚之助の戸惑いが見出されることになった。

第十五回にあたる範囲の書きかえも、覚之助と嘉助の考え方の違いを捉えている。初出では、覚之助が天誅組の手伝いをしていたという考えのもと、覚之助が薩摩藩邸にかくまわれた嘉助を「慰問」に訪れる困難さが語られる。ただ、「大和行幸の決定」に際しては、「これが今生の別れ」と、覚之助が「気になる弟嘉助の動向をさぐりに薩摩藩邸へ行」ったと考えら

れている。しかし単行本・全集では、そもそも覚之助が天誅組の手伝いをしていたという理解は「間違い」（二二七七・八）であり、さらに覚之助の書簡（文久三年八月二十四日）から、天誅組出陣前後に、覚之助が拳兵参加を見合わせるよう嘉助を説得していたことが明らかになる。そのために「私」は、「弟に参加を思い止まるよう説得しながら、いまさらどうしようもないという無力感にひたされてくる有様がよく出ていると思われる」（二二八〇・八）と、覚之助の心情の読み直しを迫られている。

そして、こうした内面の読みかえが行われるのは安岡家の人物だけではない。「大政奉還」という破天荒のことを推し進め、ついにそれを達成させた」（一〇二・八）などの意味で「公史」に大きく関わる人物、山内容堂も、母親が「大工の娘」であり、容堂に「土佐庶民の血液が半分流れてい」という情報が追加され（一〇〇・八）、それによって内面が〈解釈〉しなおされている。「私史」への取り組みは、「公史」に対する姿勢にも影響したと言える。

第三十回の野中太内に切腹を命じた容堂について、初出では血縁的「劣等感」と自信の両方を持つことによるプライドの高さが強調されていたが、単行本・全集（五八〇・五九・九）では「母親」「差別」の要素が入ったことで、その内面や言動はより複雑に捉えられている。また初出十二回の終わりには、土佐勤王党らのせいで「公武合体論の武家たちとの交渉」の根まわしがうまくいかなかった容堂の「自尊心を傷つけられたやうな腹立たしさ」、「国士気取りで公卿の後盾」をする勤王党への「自分の意見に反対するなど、笑止といふもおろか」という内面が見出されていたが、これらは単行本・全集（二一七・八）では削除されている。初出の「劣等感」のために「自尊心」を少しでも傷つけられれば激高し、「郷土」を見下す容堂像は、新たな情報の付加によって更新されたと見ていい。

「私」は新たな史料や情報を取り入れながら、自身の以前の認識や〈解釈〉を見直しつづけているのである。ただし、このように人物の内面が〈解釈〉されているながら、その記述がドラマ化とは繋がらないことには注意する必要がある。特徴的な例として、第七回終わりから第八回の範囲（二二〇～一四三・八）で扱われる東洋暗殺に関する記述の書きかえ、構成の変更を挙げてみよう。

第七回、さらされた東洋の首について、初出は「士格の者の首が一つ」と、誰の首かを明言していないが、単行本・全集は「吉田東洋の首が」（二二〇・八）と書いている。第七回では東洋が取り上げられるため、初出の表現でも「首」は東洋のものとするのはつくとはいえ、出来事は先送りにされている。さらに続く第八回、初出は事件の内容を一切伝えない文助日記の内容と、息子が暗殺者となった文助の心情の〈解釈〉から始めているが、単行本・全集は東洋暗殺の詳細を伝える高知宇佐村の住職・井上静照の真覚寺日記から始まっている。この第八回は単行本・全集で大きく変更されているので、構成を次にまとめる。

初出

①文助日記↓②真覚寺日記(1)↓③那須信吾の手紙↓④真覚寺日記(2)↓⑤嘉助の脱藩について、及び事件の詳細↓⑥瑞山・暗殺者四人について

単行本・全集

②真覚寺日記(1)↓③那須信吾の手紙(ただし初出とは用いられた史料が異なる)↓④真覚寺日記(2)↓①文助日記↓⑤嘉助の脱藩について、及び事件の詳細↓保守派との密約(単行本にて追加)↓⑥瑞山・暗殺者四人について

初出は冒頭に誰の「首」か明言しないまま何も明らかにしない文助日記を置き、謎を解いていくような、いわばミステリ的演出とも言える構成だったが、それは単行本にて見直された。加えて、事件の全体像を踏まえた上で文助と嘉助の心情を見出していく単行本・全集は、初出よりも、「私史」としての彼らの心情に焦点化していく構成になっていると言える。詳述する紙数の余裕はないが、事件の部外者多数の興味として情報収集した静照の、さらにそれ自体多数の関心に関わる記録として翻刻された真覚寺日記から始め、その後「私史」の文助日記を置きなおしたことで、「公史」的把握は謎の答え

として提示されるのではなく前提となり、そこには収まりきらないものとして、文助「個人」の「憂悶と昏惑の情」や、息子から何も知らされていないなかったであろう「孤立した父親の姿」が捉えられている（一三一・八）。

前述の拙論にて明らかにしたように、『流離譚』の文学性は、「虚構」によるのではなく、人間の中に出来事や過去がどのように集積するのかを捉え得たことにある。その点で、初出よりも単行本以降の構成のほうが多数にも関わる暗殺の事実面に直面した文助の心情をよく伝えている。過去の人物の内面に踏み込んでいく方法からは、「虚構」やドラマ的な演出が連想されかねないが、『流離譚』の記述はそれらとは異なっている。

おわりに

『流離譚』の書きかえには、アカデミズムとは異なる歴史家のネットワークの中で深められた「歴史」を書くことについての認識の深化があらわれていた。しかし、単なる事実認定にとどまらず、「私」が史料の内容を引き受け、彼らの内面を自らの〈解釈〉として書いていく『流離譚』の方法は、歴史家たちの調査・研究とは異なるものであったと言わなければならない。『流離譚』は、新史料が伝える事実による〈解釈〉の撤回をも厭わず、誤認してしまう「私」が「私史」の偏りや誤りを承認し、それらをテキストとして尊重しながら〈解釈〉を繰り返すことで、まともな完成しない「歴史」を紡いでいく。以上から、安岡の言う〈史実〉とは、単に出来事の客観的事実性を問題としているだけでなく、それに立ち合った人間の内面の〈解釈〉をも含めたものとして捉えられる。改めて、『流離譚』は制度としての、そして多数の関心により解明されるものとしての歴史の因果関係を退け、〈解釈〉を通して、そこから見逃された「個人」に注目していることを指摘したい。

本論では、全体に多く用いられた史料や、目立った事例から『流離譚』を取り巻く状況を探ったが、今後は、出来事や事件の記述に用いられた史料をより細かく取り上げ、本文とあわせて検討していく必要があるだろう。史料や改稿の問題を含めて、『流離譚』は分析していかなければならない。

- (1) 雑誌『新潮』(一九七六・三〜一九八一・四)に連載後、新潮社より単行本上下巻にて刊行(一九八一)。その後『安岡章太郎集』八・九巻(岩波書店、一九八八)に収録。本文の引用は、以上のテキストによる。引用に際して適宜ルビは省略した。
- (2) 桶谷秀昭「歴史に真向ふ絶対感情——安岡章太郎『流離譚』を読む」(『文藝』一九八二・三)
- (3) 校異の一部は、「安岡章太郎『流離譚』校異(一)」として『三田國文』第六七号(二〇二二・一二)に発表した。
- (4) 日本史学では、文字によって記された文献史料のうち、「文書」(差出人から受取人への意志を表示するために作成されたもの)を日記や覚書の類を含む「記録」とわけ、古文書学の範囲としているが、本論では広義の「古文書」「文書」を用いる。
- (5) 単行本下巻(第二十七回)以降修正はほとんどない。上巻でも、第二十回(三八六・八)から引用される安岡権馬『道中日記』や、覚之助の入牢日に触れて第二十五回(四三九・八)から再度引用がはじまる文助日記の本文には修正は見当たらない。
- (6) この時期、古文書学の目的については、「古文書の真偽を鑑別し、古文書を正確に読み、史学に役だてることにある」とする中村直勝の説(『日本古文書学』上、角川書店、一九七二)や、「古文書学とは文書史である」とする佐藤進一の説(『古文書学入門』法政大学出版局、一九七二)などがあった。
- (7) 一九一五年から一九三五年までに一八七冊を刊行。一九六七年から一九七四年にかけて東京大学出版会が覆刻再刊した際には、詳細な解題を加え、分冊をして一九二冊、別巻一冊となった。
- (8) 全集九巻「後書」によれば、安岡が見た『関係文書』は一九七二年に東京大学出版会から刊行された覆刻本。
- (9) 送り仮名の変更、句読点の位置など、活字として公刊された史書であっても、写し間違いの修正と思われる異同は多く見られる。また全集九巻の「後書」には、「小笠原家の当主」を訪ね、「かずかずの貴重な資料を見せていただいた」とあり、安岡家文書以外にも原本にあたったものがあることがわかる。このあたりの事情は、執筆資料などの調査によって、さらに明らかになるだろう。
- (10) 司馬遼太郎「平尾史学の普遍性」(『平尾道雄選集』第一巻、高知新聞社、一九七九)以下、司馬の引用は全て同論による。
- (11) 林英夫「地方史抄 高知『土佐史談』」(『朝日ジャーナル』一九八〇・四・二五)
- (12) 磯貝勝太郎「歴史・時代小説の傾向、文体、作家と文献史料」(『国文学解釈と鑑賞』一九七九・三)によれば、子母沢寛『新選組始末記』(一九二八)とあわせて、「新選組研究には欠かせない基本文献で、今だにその水準を越えるものは出ていない」とい

う。特に平尾の著作は、多く歴史文学の参考文献として用いられた。

(13) 岡本桂典「土佐考古学史からみた地方誌『土佐史談』——二〇〇号記念特集号によせて——」(『土佐史談』一九九六・二)

(14) 広谷喜十郎「土佐史談会の動向」(『土佐史談』一九七八・五)

(15) 文久元年五月二十八日付嘉助宛書簡(一六五・八)から、文久三年八月二十四日付文助宛書簡(二九五・八)まで、初出から九通ほど追加。

(16) 安岡章太郎「脱走者の兄」(『新潮』一九八〇・二)に、「息子の平太郎が藩に届け出た覚之助の履歴によれば、文久二年五月、覚之助は土佐で謹慎を申しつけられてをり、その理由として、／＼(住吉)陣屋外ニ於テ実弟嘉助ニ面会セシ点ヲ咎メラレテナリ」／とあるので、やうやくこのとき兄弟が面会してゐることはハッキリわかつた」とある。